

令和4年度第6回調布市情報公開審査会会議要録

日 時 令和5年2月6日(月)
午前10時から11時30分まで
会 場 調布市役所5階 特別会議室

● 出席者 (敬称略)

会 長 草 川 健 (弁護士)
副会長 井 上 寛 (弁護士)
委 員 佐 藤 恵 子 (市 民)
事務局 小 泉 希代子 (総務課長)
西ノ原 勉 (総務課長補佐)
山 下 潤 (総務課公文書管理係長)
吉 江 夏 子 (総務課公文書管理係主任)

● 議事

○草川会長

令和4年度第6回調布市情報公開審査会を開会します。審査会の進行について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

本審査会は、調布市情報公開条例及び調布市情報公開審査会規則に基づき進めて参ります。本日は次第の通り、審査請求についての諮問の審議です。調布市情報公開条例第26条第1項では、「審査請求に係る審議の手続は、公開しない。」と規定されておりますので、非公開での審議となります。

調布市情報公開条例第26条第1項の規定により非公開

○草川会長

続いて、議事の(3)に入ります。議事の(3)その他について、事務局から報告してください。

○事務局

はじめに会議要録について報告します。令和4年度第5回情報公開審査会会議要録は、令和5年1月16日から市ホームページで公開しております。

次に調布市個人情報の保護に関する法律施行条例について報告します。令和5年4月から個人情報保護制度が変更となります。これまで国の行政機関や地方公共団体、

民間事業者の個人情報の取扱いに関する規定は、それぞれ別々の法律や条例により規定されていましたが、法改正に伴い、すべて「個人情報の保護に関する法律」に規定が一本化されることになりました。市の個人情報の取扱いについては、令和5年4月1日から改正個人情報保護法が直接適用されることから、現在の調布市個人情報保護条例及び調布市特定個人情報保護条例は令和5年3月末をもって廃止し、改正法で委任された事項等を定める調布市個人情報の保護に関する法律施行条例を第4回調布市議会定例会に議案提出し、可決をいただいております。なお、個人情報保護審査会は存続しますので併せて報告致します。以上になります。

○草川会長

以上で事務局からの報告が終わりましたが、議事の(3)その他について、何か御意見などありますか。

質問・意見なし

○草川会長

これで、令和4年度第6回の会議を終了します。お疲れ様でした。

● 次回開催日程について

次回の開催日時は、令和5年4月20日(木)午前10時に決定した。